

令和6年度第2回木更津市子ども・子育て会議

議事録

日時：令和6年11月13日（水）午前10時00分～午後12時00分

場所：木更津市役所朝日庁舎会議室B

次第

令和6年度第2回木更津市子ども・子育て会議

1. 開会

2. 議題

(1) (仮称) 第3期木更津市子ども・子育て支援事業計画の素案について

(2) 八幡台幼稚園の認定こども園移行について

(3) 特定地域型保育事業所の認可定員の変更について

3. その他

4. 閉会

【議事内容】

令和6年度第2回木更津市子ども・子育て会議

1. 開会

事務局

- ただいまから、令和6年度第2回木更津市子ども・子育て会議を開会いたします。附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、柴田会長よろしくお願いたします。

柴田会長

- 本審議会は『木更津市審議会等の会議の公開に関する条例（平成14年6月26日条例第21号）』における『審議会等』にあたることから、同条例第3条の規定により、原則公開となります。また、会議録については、同条例第9条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して、公表することといたします。なお、会議録の調整方法については、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いといたします。

2. 議題

議題（1）（仮称）第3期木更津市子ども・子育て支援事業計画の素案について

柴田会長

- このことについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局

- 議題1について説明させていただきます。
まずお手もとにあります、資料1（仮称）第3期木更津市子ども・子育て支援事業計画（案）の1ページをご覧ください。子ども・子育て支援事業計画は平成27年3月に第1期計画、令和2年3月に第2期計画を策定し、今年度で第2期計画が終期となることから第3期計画を策定しようとするものです。令和5年4月にはこども家庭庁が発足し、こども未来戦略、加速化プランをもとに子ども・子育て支援に係る施策を推進していくことが求められております。
続いて、2ページをご覧ください。本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」となり、また関連する個別計画との一体化も認められております。本市においては、以前より次世代育成支援行動計画と一体での策定を実施してまいりましたが、第3期において、従来健康きさらづ21に包含しておりました母子保健計画について母子保健と児童福祉の両面からより一体的、切れ目のない支援ができるよう新たに本計画に包含した形で策定を行いました。
また、本計画の策定においては、事前に子育て家庭へのニーズ調査としてアンケートを実施しております。ニーズ調査結果については、令和6年3月に開催いたし

ました、令和5年度第3回子ども・子育て会議にて委員皆様にご報告をしておりますが、本調査結果及び第2期計画の振り返りから、27～32ページに課題を取りまとめてございます。

就労している女性や共働き世帯の増加により、延長保育や休日保育も含めた保育施設利用希望の増加や、子どもが体調を崩した際の病児保育等の利用希望がございました。また、29ページ、小学生以降の放課後の居場所として、放課後児童クラブのニーズも依然として高く、本市においても一部の地域で待機児童が発生している状況です。さらに、30ページから31ページにかけて記載しております、母子の健康や子育て家庭への支援等については、地域コミュニティの希薄化や、家庭の相談内容の多様化に伴い子育ての悩みや不安を1人で抱える人が増えており、そうした保護者へのサポートや乳幼児の居場所が必要とされています。さらに、32ページ、特に支援を必要とする子どもや家庭については児童虐待防止や、こどもの発達に係る支援について取組が必要とされています。

続いて、33ページをご覧ください。ご説明いたしました、母子保健と児童福祉の一体的な支援及びニーズ調査結果及び第2期の評価に係る評価等を踏まえ、第3期木更津市子ども・子育て支援事業計画の基本理念については、第1期、第2期の取組を引き継ぎつつ、こどもまんなかの考えのもと、「子育てを地域で支え、子どもがその子らしく生きることができ未来をみんなで実現していくまち“きさらづ”」としました。あわせて、基本目標についても、従来を取組を踏まえた上で、より見ていただく方に分かりやすく親しみやすい内容を目指し、34ページの各目標のとおり、

【基本目標1】 充実した幼児期の教育・保育の提供、

【基本目標2】 地域子ども・子育て支援事業の推進、

【基本目標3】 心と体の成長を支える活動・教育の推進、

【基本目標4】 親と子の健康の確保及び増進、

【基本目標5】 子育てを支える環境の充実、

【基本目標6】 子ども・家庭の状況に応じた支援の充実

の6つを掲げました。本日、これら全てをご説明することは困難なため、一部を取り上げてご説明させていただきます。39ページ以降が、第3期の計画事業となっております。また、先般の第2期計画の進捗状況の振り返りを踏まえ、具体的な目標値を設定できる事業については、計画期間目標として記載したうえで、毎年の進捗管理で確認をしていく予定でございます。

【基本目標1】 充実した幼児期の教育・保育の提供、(1) 幼児期の教育・保育の提供、①、②はそれぞれ幼稚園・保育園・認定こども園における保育を実施する事業です。特に保育事業について、一部のクラスから待機児童が発生する可能性があることから、保育施設の整備、保育の提供体制の整備を進めてまいります。

続きまして、43ページをご覧ください。【基本目標2】地域子ども・子育て支援事業の推進につきましては、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援制度の一部として位置づけられ、地域の実情に応じた子育て支援を実施する事業を取りまとめたものでございます。乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）や、産後ケア事業など、第2期から第3期の間にかけて、新たな制度の発足や既存事業が同制度に位置付けられたことから、例に挙げた事業も含め、一部の取組について追加、施策移動をしております。

(1) ニーズや成長に応じた支援事業の提供①時間外保育事業(延長保育事業)や、③一時預かり保育、④放課後児童健全育成事業等につきましては、ニーズ調査結果よりありました保育ニーズの増加、小学生以降の放課後の居場所ニーズに係る内容となることから、引き続き体制の確保に取り組んでいくものでございます。

また、関連する新規事業といたしましては、先ほどご説明したとおり48ページ、⑨乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）がでございます。保護者の就労状況にかかわらず、月一定時間までの利用可能枠の中で柔軟に保育施設等を利用できる制度であり、より柔軟な保育の提供を検討してまいります。

続いて、52ページをご覧ください。(2) 相談支援の充実、③利用者支援事業（こども家庭センター型）につきましては、母子保健と児童福祉の一体的な支援として、全ての妊産婦、こども、子育て世帯へ保健、福祉、教育等に関する総合的な相談受付及び必要なサービスの紹介を行っていく事業でございます。

続いて、58ページをご覧ください。【基本目標3】心と体の成長を支える活動・教育の推進、(2) 教育環境の充実につきましては、何らかの理由で学校に通えなくなった児童・生徒を受け入れる「あさひ学級」等の事業がでございます。①教育相談教室につきましては、小中学校の児童・生徒・保護者及び教職員を対象に、専門家等による教育相談を行う事業です。希望者の増加に伴い、今後も体制整備に取り組めます。

続いて、59ページをご覧ください。【基本目標4】親と子の健康の確保及び増進、(1) 母子の健康づくりの推進につきましては、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない母子保健の支援を行うものでございます。既に第2期より掲載していた事業が多くなっておりますが、母子保健計画との一体化に伴い、より一層の連携に取り組んでまいります。産前又は産後の保護者への支援といたしましては、②妊産婦歯科健康診査や③マタニティ講座がでございます。乳幼児への支援といたしましては、61ページ、⑧乳児健康診査事業、⑨幼児期における健康診査事業や、むし歯予防対策として、⑩巡回口腔衛生指導事業等がでございます。また63ページ、(2) 育児力向上のための支援につきましては、保護者へこどもの発育や食事等に関する健康相談、子育てに関する情報提供等に取り組むものです。そのうち、②妊娠・子育てアプリにつきましては、単なる記録やスケジュール管理に留まらず、こどもの

月齢・年齢に応じて必要な知識を提供し、育児力の向上も図ってまいりたいと考えております。

続いて、66ページをご覧ください。【基本目標5】子育てを支える環境の充実につきましては、子育て家庭が安心して暮らせるよう、相談体制の強化、情報提供、各種手当や環境整備に取り組むものでございます。69ページ（4）子育てしやすい安全・安心な環境の充実、②公園等の充実につきましては、地域の実状や要望を鑑みた公園の整備に取り組むとともに、遊具の更新等が必要となっていることから、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新に取り組んでいくものでございます。また、72ページ（6）地域の子育て力の強化、①保育園地域活動事業、②子ども交流事業への支援事業等として、こどもたちと地域の交流を推進してまいります。

続いて、73ページをご覧ください。【基本目標6】子ども・家庭の状況に応じた支援の充実につきましては、こどもの発達に悩みを抱えた家庭や児童虐待防止など、さまざまな状況に応じた支援を行っていくものでございます。（1）要保護児童対策の推進、①児童虐待対策事業、②児童虐待防止ネットワークの充実・強化等については、児童虐待防止にかかる相談窓口の充実や、関係機関で適切な情報共有を行い、連携して対応していく事業です。また、74ページ、（2）発達を支援する環境の充実、②発達に関する個別相談・指導や③療育支援事業等につきましては、こどもの発達についての相談や助言を行い、支援する事業でございます。特に、本市においてはこどもの発達に係る課としてこども発達支援課が令和5年4月より新設されております。関係機関と連携し、適切な相談や支援が受けられる環境の充実に取り組んでまいります。

最後に、今後のスケジュールについてご報告させていただきます。本日、素案としてお示しした計画について、委員皆様のご意見を伺い、修正したのち、12月下旬から1月上旬にかけてパブリックコメントを実施し、広くご意見をいただく予定です。その後、2月末を目途に第3回子ども・子育て会議の開催を予定しており、委員皆様に再度計画をお示ししたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

柴田会長

- ここで質問意見等をお受けしたいと思っております。質問意見等がございましたら、拳手をお願いいたします。

加藤委員

- 高柳幼稚園の加藤と申します。今回ご説明いただいた中で3点、お伺いしたいと思っております。まず、1点目といたしまして、この計画をつくるにあたり、アンケートを取られたと伺いました。そのアンケートの時期、それから対象、人数につ

きまして可能な範囲内で伺いたいと思います。2点目は、誰でも通園制度につきましてこの資料の中でどの部分にあたるのか教えて頂きたいと思います。3点目、幼稚園や保育園の現場といたしまして、ちょっと気になる子どもたちへの支援について、この資料のどちらにあるのか伺いたいと思います。以上です。

事務局

- まず1点目のアンケートの件でございます。アンケートにつきましては、調査期間が令和6年1月26日から令和6年2月11日にインターネットにより調査を行いました。対象者につきましては、木更津市に住民登録をしている就学前児童、及び小学生の保護者を対象としております。回収結果になりますが、就学前児童保護者配布数1300件に対しまして、回収が448件、回収率が34.5%でございました。小学生保護者につきましては、配布数700件に対しまして、回収が238件、回収率が34%という状況でございました。2点目のことも誰でも通園制度について記載されているページは、48ページの⑨乳幼児通園支援制度に記載してございます。施策内容といたしましては、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て環境に対して、多様な働き方、ライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に保育施設等を利用できる制度を施行するよう国の方から示されている状況でございます。3点目の気になる子どもの支援についてですが、42ページの⑦が関連事業となります。乳児期から乳幼児期を経て、学童期へと連続しているため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携を図り、子どもの育ちを支えるという事業でございます。今後も就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校で情報共有をするとともに、関係機関と連携し、必要に応じて、早い時期から就学相談を行う等、より多くの子どもたちの発育、発達に関する援助に取り組んで参ります。また、74ページ(2)の発達を支援する環境の充実、こちらが子育て、子どもの発達に悩みを抱えた子育て家庭に対し、支援を行う事業となりまして、①から⑤すべて関係しております。また(3)は、障がい児を持つ家庭への支援と関連している事業でございます。以上こちらが気になる子どもとの支援の記載箇所となります。

加藤委員

- はい。ありがとうございました。また、幼稚園の先生方とも連絡をとって、共有していきたいと思います。

堀口委員

- 木更津市保育協議会の堀口でございます。40ページ保育園関係の量の見込み及び確保量について質問させていただきます。こちらの調査表から算出されているものによると1~2歳児については令和7年度で過不足がマイナス106、令和11

年度にはマイナス 257 と試算されています。0歳児については令和7年度で93名、令和11年度で105名受け入れに余裕があるところだが、事業者との調整を要する設備構造の問題もあるため、0歳児と1～2歳児で差が出ている中、施設整備を図ることも含めて受け入れ先の調整はどのように考えているのでしょうかという点がまず1点。また、八幡台幼稚園が認定こども園となることで保育園部分を持つことや、療育事業所関係も制度が充実してきているが、R8年度からこども誰でも通園制度に取り組むとなると、保育士を相当数確保しなければならないが、量だけでなく保育士の確保をどのように位置づけて取り組んで考えているのか、そのところをお聞かせいただければと思います。

事務局

- まず40ページの量の見込みでございますが、まずこちらの数字につきましては、各年度の4月1日現在の数値で見込んでいただいております。ご指摘にありました保育士の確保につきましては、現在、市では修学保育士、保育士修学資金貸付制度を行っております。こちらについても引き続きこれらの制度をもって保育士の確保に取り組んでいきたいと思っております。また保育士の処遇改善につきましても、現在、充実を図っているところでございます。引き続き保育士確保のため取り組んでまいります。また施設整備につきましては、引き続き支援をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

堀口委員

- 40ページの今の説明ですと、4月1日現在の数字で試算されているとのことですが、3～5歳児と0歳児については、年度途中の入園などがあると数的には、どうなのかなと、深刻なのは1～2歳児で、年度途中で相当数の待機児童が発生してしまうかもしれないという理解でよろしいでしょうか。

事務局

- 0・1・2歳児の待機児童が多くなっておりまして、今後考えていかなければいけないということと、0歳児につきましては、育休明けの関係でタイミングによって入園申込みが少ない場合もございますので、やはり、1～2歳児の待機児童が多くなっていくと考えております。あと、こども誰でも通園制度につきましても、まだ国の方からはっきりとした指針が出ていない部分もありますが、今後ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

堀口委員

- はい。ありがとうございます。保育士の確保は重要な課題となっておりますので、木更津市を挙げて応援していただければと思います。

柴田会長

- 議長からですが、保育士確保につきましては、木更津市は早くから力を入れておりますが、ここ最近では、近隣各市、力を入れていると伺っています。木更津市で

も厚い待遇のご支援をぜひお願いできればと思います。

重城委員

- 保育士の不足は資格を持っているが仕事をしていない人もいるのか等、新しい人材を育てる以外の視点も必要ではないか。給与の問題もあるのではないのでしょうか、市が補助して出せば、例として保育士と看護師の2つ資格を持っていたとして保育士を選ぶ人も出てくるのではないのでしょうか。この潜在保育士の数などの把握はしていますか。

事務局

- 潜在保育士はかなりいると思っておりますが、具体的な数は把握できておりません。職場復帰していただけるよう処遇改善という部分で給与の加算など取組を行っています。

重城委員

- 子どもがいろいろなことを覚えるのが2歳あたりの幼児期であり、幼児期、小学校あたりが教育的にも一番大事な時期だと思います。子どもたちが大きくなったときにどうなるかを考え、幼児期・学童期の子どもたちにかなり重点を置いた方がいいと思います。

白石委員

- 47ページの⑦病児保育についてお伺いしたいのですが、現在、病児保育は実施されていないが、量の見込みを見るとR7年度から開始されるということで合っていますか？またその下の⑧休日保育事業についても以前は受けてくださる園があったのですが、コロナの後、受け入れ園がないと思っていたのですが、実施園があるのなら今現在お困りのお母様方がたくさんいらっしゃるので、ぜひ教えていただきたいと思います。

事務局

- まず1点目の病児保育について現在市内には病児保育を行っている事業所施設はございません。計画では、今後に向け病児保育の確保に向けて取り組んでいくという中で量を見込んでいるというところでございます。2点目の休日保育につきましては、現在長須賀保育園様でも事業を行っていただいております。

堀口委員

- この件に関しては私のところでやっておりますので説明させていただきます。まず病児保育事業の中に類型がありまして、体調不良児対応型というのがあります。具体的にどういうことかと言いますと、保育園というのは看護師を必置ではなく、ただ、実際に熱が出たとか体調を崩されるお子さんって常にいらっしゃるわけで、そうしたときにこの病児保育事業の体調不良児対応型というのを活用させていただいて、保育園の中に看護師を設置することができるのです。おそらくこちらで書かれていることはそのことかと思われます。また、休日保育事業につきましても長

須賀保育園では実施しています。

鈴木委員

- 資料の58ページ、学校適応指導教室あさひ学級についてお伺いします。社会的に見ても義務教育期間に学校へ行けない不登校の子どもは増えてきていると思います。フリースクールなどありますが、費用がかかりますよね。木更津市には、あさひ学級しかないと思うのですが、もうちょっと充実していただけたらと思います。また、両親ともに働いているケースも多い中、送迎などのことも加えてよろしく願いいたします。

事務局

- 入学希望者が増加しているということは承知しておりまして、こちらも整備に取り組んで参りたいと考えております。子育て支援の中で学校へ行けなくなった不登校のお子様の居場所確保支援として、社会福祉協議会さんでやっていただいております学習支援教室、またこども食堂など、他にも整備しているところであり、今後拡充していきたいと思っております。

鈴木委員

- ありがとうございます。よろしく願いいたします。お子様によってはいろいろな状況があるかと思えます。大人が寄り添ってあげる、子どもの気持ちに向き合える場所、そんな子どもにとっての居場所が木更津市に増えるとありがたいなと思えます。よろしく願いいたします。

柴田会長

- 金銭的な部分や送迎などの問題もあるかと思えます。できるだけのご支援があると良いかと思えますのでよろしく願いいたします。

宮崎委員

- 3歳児で4月からほとんど登園しないお子さんが先日、偶然母子2人で来られてとても楽しく時間を過ごして帰りました。お子さんは登園すれば普通に保育を受けることができるはずだが、お母さんが連れてくる気が全くない。このままいけば学校も不登校となるに違いないと感じます。こういう家庭があることを市役所では何か把握していることがございましたら、回答お願いいたします。

事務局

- ご質問ありがとうございます。お話いただいた子に関しては数を把握しているわけではありませんが、実際に子育て支援課等の職員が3歳児で登園していないような個別対応ケースは把握しています。把握しているケースでは、朝起こして登園を促す、登園に同行するなど対応は行っています。子どもの将来を見据えてまずは登園、生活リズムを整えるような対応をしています。課としても、保育園はじめ、いろいろな機関に声かけさせていただいてサポートを考えていきたいと思っております。

宮崎委員

- 主任児童委員という方がいるはずですよ。市役所の担当者がそこまでやりきれないと思います。先に挙げたようなことに気づいてからもう半年になるが、早急に対応するためにも人材が必要ではないでしょうか。

事務局

- ご指摘の通り、時間の経過につれて子どもは成長していき、対応が間に合っているか難しい現状があります。体制の推進と全体数の把握、それを支える人材についてはやはり地域の方々に声をかけていただく、いろいろと難しいとは思いますが取り組んでいく大事なことだと思っております。

宮崎委員

- たったひとりの子どもですけど、助けてやってほしいです。地域の方々に志がある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。それも含めて母子ともに助けられる環境を作ってほしいです。よろしくお願いいたします。

鈴木委員

- 今のお話について、自分の家庭では母親の自分も精神的に厳しい状況になったことがあります。親などの相談できる人にさえ頼れなくなる状況でした。母親の心の健康を守らないと、子どもを外に出してあげることができないため、家庭の環境を把握し、母親のケアにも力を入れてほしいです。

宮崎委員

- 課題設定は、子どもの問題ではなく、母親の問題ですね。母親の支援に力を入れてほしい。よろしくお願いいたします。

柴田会長

- そういった要望がございましたので、取り入れていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

春口委員

- 2点ございまして、まず1点目が、61 ページにあるような健診を健康推進課で受けていた際、子どもがグレーゾーン、病名のつかない発達遅れについて指摘され、言語的な発達の遅れがみられるので病院で診てもらってくださいと言われてそれで終わってしまった。その先どうしたら良いのかわからなく相談しづらい環境と感じました。個人情報の問題もあるかと思いますが課を超えた連携を実現してほしいです。こども発達支援課との引継ぎを丁寧に行ってほしい。発達支援のデイサービスを利用していますが、大きくなってからの発達の差が目に見えてわかりやすいということも伺っておりますのでよろしくお願いいたします。もう1点、いろいろなお母さんから学童の指導員が足りないという話を伺っております。免許を持っていないとも、働ける人がいないかと思っただがお昼からアルバイトのように参加できる人はいない。子どもが大きくなるにつれて、面倒を見る人も力が必要になる。また子ども

を預けるのだから信用も大事、研修の機会やそれ以外でも学童をしつつ他の仕事もできるような環境をつくり、小学生の親をサポートする体制を整えてほしい。

事務局

- ご意見ありがとうございました。発達支援につきましては、木更津市も力を入れているところでございます。こども家庭センターが今年から出来まして、こども発達支援課、健康推進課、こども保育課との連携を進めております。健診を受けてからその先が、どのようにすればよいのかという不安に思われていると貴重なご意見をいただきましたところ、今後、こども発達支援課、健康推進課とも情報共有し、この先の支援していけるよう、つなげていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 学童の指導員について、お答えさせていただきます。ご指摘いただいているように、指導員は通常夕方からの勤務や、不規則な勤務形態のため、人材確保が難しい現状でございます。研修につきましては、指導員になるには、まず普通教員免許状や保育士資格などの免許をもっている場合、県の指導員研修を受けていただくとう指導員となれる流れとなっております。また実地で2年実績があるという条件で研修を受けると指導員になれるものでございます。また学生アルバイトさんに補助員として対応していただいている学童もあります。学童クラブは現在 59 クラブあり、利用者も増加していて各事業所で人材集めに苦労されているとのことで、今年度より、常勤職員の支援員さんがいる事業所には補助を厚くするという支援をはじめましたが、状況としては厳しい状況には変わりがないというのが現状です。市としては、補助金での支援しかできておりませんが、今後は、県がやっている事業なども案内して事業者との話を進め、お子様が安心安全に過ごせる学童を目指しています。

柴田会長

- ありがとうございます。他ございませんか。
無ければ、今後はパブリックコメントを経て再び3月にご提案あると思いますので、またその時にご意見等ございましたらよろしくお願いしたいと思います。

議題（2）八幡台幼稚園の認定こども園移行について

柴田会長

- 議題2について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

- 八幡台幼稚園の認定こども園移行についてご説明させていただきます。お手元の資料2「認定こども園移行及び園舎整備について」をご覧ください。八幡台幼稚園は、昭和53年に開園した施設でございます。波岡地区におきましては、現状、八幡台に保育施設がないこと、また市全体としての保育ニーズへの対応が必要ということもございまして、幼保連携型の認定こども園への移行を予定しているものです。

移行時期は、令和 8 年 4 月を予定しております。資料の項目 5 には、3 年間の利用児童数を表にしております。項目 6 につきましては、予定する利用定員を示しております。認定こども園に移行するにあたり、2 号、3 号認定保育部分の定員を、0 歳児クラス 3 人、1 歳児クラス 9 人、2 歳から 5 歳児クラスにおいては、各 16 人ずつ、新たに設定をいたします。

それに伴いまして、1 号認定教育部分の定員を 135 名から 81 名に変更する予定でございます。また、認定こども園の移行に合わせまして、国の就学前教育保育施設整備交付金を用いまして、令和 7 年度から施設整備を行う予定でございます。整備内容といたしましては、敷地内での建て替えをする予定でございます。大まかなスケジュールといたしましては、裏面、項目 8 に示す通りでございます。私からの説明は以上です。

柴田会長

- ありがとうございます。ご質問、ご意見等ございますか？

宮崎委員

- 幼稚園に子どもが減っているという問題をどうするか考えております。ただ、0 歳児 1 歳児を受け入れるということは、それなりの改造が遊具等についても必要となります。幼稚園の部屋の改造から環境整備を具体的にどのように考えているのかご存じだったら教えていただきたい。

事務局

- 現時点では、詳細は固まっていない状況で、今お示しましたようなスケジュールで移行を予定していますということで、補助金の利用について、相談を受けまして、このように予定をさせていただいている状態でございます。今後、国への申請などもございますのでそれに向けて、こういった形でというのはご相談させていただいて、国へ協議をしていく形で進めていくこととなりますので、今ご質問のあったような内容につきましては、これから話し合いをする形になります。以上でございます。

宮崎委員

- この件だけでも職員が 2 人から 3 人必要になると思うが、それを確保できるのでしょうか。施設整備に関しては、補助金を利用できれば可能だと思うが、職員採用はそう簡単にはいかないのではという意見のみお話をさせていただきます。以上です。

事務局

- ご意見ありがとうございます。

柴田会長

- 他にご意見がないようでしたら、提示された議題 3 に移ります。続きまして、議題 3 について事務局からご説明お願いいたします。

議題（３）特定地域型保育事業所の認可定員の変更について

事務局

- 議題３、特定地域保育事業所の定員の変更についてご説明申し上げます。資料３をご覧ください。この度、特定非営利活動法人レイラインから定員変更の申し出がございました。同法人は、２に記載しております、ソフィアキッズ保育園アクア及びソフィアキッズ保育園マリンを運営しております。定員数は、５ 認可定員に記載のとおりで、現在、０歳児、１歳児、２歳児の定員は両園ともそれぞれ６人、計１８人としているところです。令和６年４月、同法人は２歳児棟を新設し、２歳児クラスの保育室を新施設に移動しました。このことにより、既存の施設を０歳児及び１歳児の保育室とし、２歳児を新施設の保育室としたことから、全年齢において、十分な保育室の面積が確保されたところです。

今回の定員変更については、２歳児クラスの定員を、両園ともに６人から７人に変更し、計１９人の定員設定としようとするものでございます。私からの説明は以上でございます。

柴田会長

- ありがとうございます。ご質問ご意見ございますか。なければその他の案件に移らせていただきます。その他事務局より連絡はありますか。

事務局

- いいえ、特にありません。

滝口委員

- ひとつすみません。７日付けの文書が昨日届きました。もう少し早めにご郵送していただきたいです。最近は、郵便も遅いので、文書のボリュームも多いため、お願いしたいです。ご検討をよろしくお願いいたします。以上です。

柴田会長

- 大切なご意見です。事務局の方ご対応のほどよろしくお願いいたします。では、以上で令和６年度第２回木更津市子ども子育て会議を終了いたします。

（閉会）